

平成27年5月8日

各 位

会 社 名 サンケン電気株式会社 代表者名 代表取締役社長 和田 節 コード番号 6707 (東証 市場第一部) 問合せ先 財務 I R統括部長 村 野 泰 史 T E L (048) 487-6121

定款の一部変更及び補欠監査役の候補者選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、「定款一部変更の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を平成27年6月26日開催予定の当社第98回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

- 1. 定款一部変更の件
 - (1) 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものです。(変更案第34条、第35条)

(2) 変更の内容 変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示しております。)

	(工物は及文即力でかしてもりより。)
現行定款	変更案
第6章 監査役および監査役会	第6章 監査役および監査役会
(選 任)	(選 任)
第34条(条文省略)	第34条(現行通り)
② (条文省略)	② (現行通り)
(新 設)	③ 当会社は会社法第329条第3項の規定に
	より、法令に定める監査役の員数を欠くこと
	になる場合に備え、株主総会において補欠監
	<u> 査役を選任することができる。</u>
	④ 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効
(新 設)	力を有する期間は、当該決議後4年以内に終
	<u>了する事業年度のうち最終のものに関する</u>
	定時株主総会の開始の時までとする。
	(任 期)
(任 期)	第 35 条(現行通り)
第35条(条文省略)	② 任期の満了前に退任した監査役の補欠と
② 任期の満了前に退任した監査役の補欠と	して選任された監査役の任期は、退任し
して選任された監査役の任期は、退任し	た監査役の任期の満了する時までとす
た監査役の任期の満了する時までとす	る。
る。	ただし、前条第3項により選任された補
	欠監査役が監査役に就任した場合は、当
	該補欠監査役としての選任後4年以内に
	終了する事業年度のうち最終のものに関
	する定時株主総会の終結の時を超えるこ
	<u>とができないものとする。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成27年6月26日(金) 定款変更の効力発生日 平成27年6月26日(金)

2. 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役会の同意を得たうえで、社外監査 役の補欠として、補欠監査役1名選任の件を株主総会に付議するものです。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

_	間と血量及例間もは外の過うであります。		
	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
	^{みなみ} 教 南 敦 (昭和33年3月13日生)	平成5年4月 弁護士登録 山田・川崎・加藤法律事務所(現 紀尾井坂 テーミス綜合法律事務所)入所 平成13年10月 南法律特許事務所パートナー、現在に至る	0 株

- (注) 1. 当社と南敦氏との間に、特別の利害関係はありません。
 - 2. 候補者とした理由等

南敦氏は弁護士及び弁理士としての専門的な知識・経験を有しており、法律専門家として客観的な立場から、監査の妥当性確保などの社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以 上